

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月21日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	荒浜側No.2純水タンク水位計において、純水装置運転再生停止の動作値の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該水位計を点検・修理。	
2	2号機	取水路(F)底部のコンクリートの一部に磨耗を確認した。当該部を修理。	
3	2号機	回転式取水口除塵装置(C)本体フレームのジャッキボルト調節ナットの溶接部が剥離していることを確認した。当該ナットを修理。	
4	4号機	相分離母線冷却ファンモータにおいて主軸の磨耗が管理値を超えていることを確認した。当該主軸を修理。	
5	5号機	足場材の移動中に作業員の安全帯が消火器の固定金具に引っ掛かり、消火器が床面に落下し噴出させた。清掃、別の消火器を設置。	
6	5号機	濃縮廃液タンク(B)出口ドレン配管が詰まっていることを確認した。当該配管を修理。	
7	6号機	低起動変圧器6SAの冷却制御盤直流電源の異常を示す警報が発生した。当該警報が発生した原因を調査。	
8	その他	ランドリー補助建屋換気空調系の蒸気安全弁吹出し配管のスリーブ付近より雨水が流入していることを確認した。当該配管スリーブを点検・修理。	